岐阜県社会保険労務士会　総合労働相談所（FAX **058-272-2910**）行

相 談(面談)申 込 書

お名前(性別)	（男・女）	年 齢	歳
事業所名			
連絡先住所	〒　　－ （TEL・FAX／E-mail）		
ﾄﾗﾌﾞﾙの相手			

相談項目（該当するものに レ 印を付してください。）

□就業規則・労働契約　□労働に係わる社内規程類　　□人事・配置転換・出向等
□賃金・割増賃金　□退職金　　□労働時間・休憩、休日・休暇
□退職・退職強要・解雇　　□懲戒処分・損害賠償　　□パワハラ・いじめ・嫌がらせ
□女性労働問題（育児休暇、産休復帰、セクハラ等）　⇒〔□女性相談員を希望する〕
□パートタイム労働（雇止め、シフト減等）
□安全衛生　□労災事故・労災補償　　□雇用保険　　□健康保険・厚生年金
□その他（　　）

ご相談内容・経緯（概要が分かる程度に、記せる範囲でお書きください。）

※ ご記入いただきました個人情報は、相談の目的以外に使用いたしません。

※ 相談日時については、申込書到着後、ご連絡のうえ設定いたします。

※ **申込先**　【FAX】**058-272-2910**　【E-mail】office@gifu-syarousi.or.jp